

令和 8 年第 8 回

君津市農業委員会総会議事録

令和 8 年 7 月 1 4 日（火）

令和 8 年第 8 回君津市農業委員会総会議事録

日 時 令和 8 年 7 月 1 4 日（火）午後 2 時 1 5 分から午後 2 時 4 5 分

場 所 君津市役所 5 階 大会議室

招集者 君津市長 石 井 宏 子

議 事 日程第 1 会長の互選

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議事録署名委員の指名

日程第 5 会長職務代理者の互選

日程第 6 千葉県農業会議の会議員の選任

日程第 7 農地利用最適化推進委員の委嘱

議案第 1 号 農地利用最適化推進委員候補者川上清氏の委嘱について

議案第 2 号 農地利用最適化推進委員候補者横倉秀樹氏の委嘱について

議案第 3 号 農地利用最適化推進委員候補者榎本今朝美氏の委嘱について

議案第 4 号 農地利用最適化推進委員候補者野口忠博氏の委嘱について

議案第 5 号 農地利用最適化推進委員候補者小笠原武男氏の委嘱について

議案第 6 号 農地利用最適化推進委員候補者白駒等氏の委嘱について

議案第 7 号 農地利用最適化推進委員候補者鈴木敏幸氏の委嘱について

議案第 8 号 農地利用最適化推進委員候補者黒川理世氏の委嘱について

議案第 9 号 農地利用最適化推進委員候補者河名廣夫氏の委嘱について

議案第 1 0 号 農地利用最適化推進委員候補者小平道夫氏の委嘱について

議案第 1 1 号 農地利用最適化推進委員候補者関吉兼治氏の委嘱について

議案第 1 2 号 農地利用最適化推進委員候補者波多野芳一氏の委嘱について

議案第 1 3 号 農地利用最適化推進委員候補者前田義徳氏の委嘱について

議案第 1 4 号 農地利用最適化推進委員候補者鵜田弘一氏の委嘱について

出席委員（１４名）

１番	内 海 孝 夫	２番	宮 本 雅 之
３番	水 野 徳 子	４番	朝 生 良 重
５番	笹 本 幸 恵	６番	宇 野 真 弘
７番	石和田 勉	８番	重 田 弘 已
９番	小 泉 春 水	１０番	露 崎 賢 治
１１番	重 田 忠 男	１２番	青 山 芳 久
１３番	鈴 木 勝	１４番	唐 鎌 渡

欠席委員（なし）

出席した職員

事務局長	安田 禎則
事務局次長	伊藤 嘉宏
経済環境部長	石山 英樹
経済環境部副参事事務取扱	石井 一成
農政課長	

事務局長 ただいまから令和8年第8回君津市農業委員会総会を開会いたします。

進行を務めさせていただきます農業委員会事務局の安田でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日の総会につきましては、任期満了による新たな委員の任命後、最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集しております。

◎市長挨拶

事務局長 最初に、本日の総会の招集者でございます石井市長より御挨拶を申し上げます。

市長、よろしくお願いいたします。

石井市長 皆様、改めましてこんにちは。市長の石井でございます。

本日は大変御多用の中、農業委員会総会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から本市の農業振興をはじめ市政各般にわたりまして御支援、御協力をいただいておりますことに心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

先ほど皆様に辞令を交付させていただきましたけれども、皆様、快くこの農業委員、お引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

皆様には、農地の賃貸借等に係る許認可や遊休農地の調査、指導など、地域の農業において重要な役割を担っていただくこととなります。これからの本市農業の発展には、現場の実情を熟知されている皆様のお力が不可欠であり、これまで培われた豊富な知識と経験をぜひ生かしていただきたいと存じます。

本市では、地権者や耕作者が10年後の農地利用の将来像を描く地域計画について、地域の皆様や農業委員会の御協力の下、令和6年度までに市内全6地域で策定をしたところでございます。この地域計画を実効性の高いものとするためには、地権者や農業者、行政が継続して意見を交わしていくことが重要でございます。皆様には、ぜひその話合いの中心となっていただきまして、今後ともお力添えをいただきたくお願いを申し上げます。

結びになりますが、君津市農業委員会、ますますの御発展と御参会の皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長 ありがとうございました。

◎委員及び職員紹介

事務局長 次に、今回、農業委員会委員に就任されました皆様には初対面の方もいらっしゃると思いますので、お配りしてございます名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思います。

最初に、内海孝夫委員からお願いいたします。

内海委員 皆さん、こんにちは。内海と申します。

私、周南地区というところに住んでおります。周南地区の中山間地の農地で約13町歩を耕作しております。転作作物としてブロッコリー、ニンニク、ソラマメ等、生産しております。

また、今回、農業委員として遊休農地を解消したいと考えております。よろしくお願いいたします。（拍手）

宮本委員 宮本と申します。よろしくお願いいたします。

主に畑作、小糸在来のエダマメ、大豆、あとニンジンを作っておりまして、地域は上湯江で16町歩ぐらい、あと三直で、これは転作大豆が中心で2町歩ぐらい、あと市宿のほうで、こちら転作大豆で、あとイベント用の枝豆を2町歩ぐらい、合計20町歩ぐらいをやらせていただいております。

右も左も分かりませんが、御指導いただいて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

水野委員 小糸地区の水野徳子と申します。よろしくお願いいたします。

4期目になります。ふだんは水稻を作って、ほぼモチ米を作って加工してお餅を出しております。直売所に出しておりますので、もし私の名前がありましたら、また手に取っていただければと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

朝生委員 小糸地区の朝生でございます。

私、推進委員を2期6年を経ました。どういうわけか縁がありまして、農業委員という形で今日、辞令をいただきました。

農業委員のことについては、ほとんど私、分かりませんので、諸先輩たちの意見を聞きながら進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

笹本委員 小糸地区の笹本と申します。よろしくお願いいたします。

私は4期目になります。主に水稻ですが、直売所用に年間数十種類の野菜も作って出荷しております。ただいまピーマンとアマナガを出しております。それこそ、うち主人の名前なんです、笹本の名前を見ましたら、どうぞ手に取ってみてください。よろしくお願いいたします。（拍手）

宇野委員 宇野と申します。今期で4期目に、同じくなります。

キャベツを選作してしまして、大体30町歩ぐらいキャベツだけ作っています。よろしくお願ひします。（拍手）

石和田委員 清和地区の石和田といいます。

主にジネンジョとお米を作っています。よろしくお願ひいたします。（拍手）

重田（弘）委員 清和地区からの選出でございます重田と申します。よろしくお願ひいたします。

1期目の途中から、今回、2期目になります。どうぞよろしくお願ひします。（拍手）

小泉委員 清和地区の小泉春水と申します。今期、2期目となります。

委員の皆様、大体、大規模の農家さんが多いんですけれども、私の場合には、大規模農家さんから見たら猫の額にもならないほど小さな田んぼをちょこっとばかり作らせていただいています。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

露崎委員 皆さん、初めまして。小櫃地区の露崎といいます。

家では、水稻と、ハウスでキュウリを作っています。皆さん、よろしくお願ひします。

（拍手）

重田（忠）委員 小櫃の重田です。最年長者ということで、足手まといにならないように一生懸命頑張ります。よろしくお願ひします。（拍手）

青山委員 久留里地区の青山です。よろしくお願ひいたします。

私自身、実は3年前からもう稲作、全部やめました。トータル約1万平米、売買とか譲渡で農地を今、減らしている最中でございます。とにかく私、今年の3月まで向郷土地改良区の理事長やっていたので、12年、もう久留里地区は私のところを含めて、とにかく遊休農地が毎年増えるというような状況ですが、それをいかに止めていくか、それをどうやって解消するかというのが今後の問題です。

私、地域計画にも出ていましたが、とにかくやる人がいない、もう本当に深刻な問題だと思います。農地をどうやってほかのほうに生かしていくか、それも考えていかないといけないと思うんです。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

鈴木委員 私、上総地区の松丘、まもなく久留里線も廃止になる平山というところです。

私、定年、65過ぎまで普通のサラリーマンやっしまして、その後、農業、一応種まきから刈取りまで、もみすりまで自分でやってはいるんですけれども、皆さんほど大きくやっしていませんので、なかなか農地の関係等に詳しくありませんので、ひとつ皆さんにいろいろ教えていただきながら委員の方をやっしていきたいと思っしておりますので、よろしくお願ひいた

します。（拍手）

唐鎌委員 こんにちは。亀山地区から推薦いただきました唐鎌といいます。私もサラリーマン上がりなものですから、農業自体はやってはいますけれども、獣害との戦いを続けておりますので、なかなか思うようなものができないのが現状でございます。落花生を各直売所にそれなりに出してはおりますけれども、今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

事務局長 ありがとうございます。

続きまして、本日出席しております経済環境部並びに農業委員会事務局の職員を紹介いたします。

初めに、経済環境部職員を紹介させていただきます。

経済環境部部長、石山英樹でございます。

石山経済環境部長 石山と申します。よろしくお願いいたします。

事務局長 経済環境部副参事事務取扱農政課長の石井一成でございます。

石井経済環境部副参事事務取扱農政課長 石井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局長 次に、農業委員会事務局の職員を紹介させていただきます。

農業委員会主幹、事務局次長、伊藤嘉宏でございます。

伊藤事務局次長 伊藤です。よろしくお願いいたします。

事務局長 最後に、農業委員会事務局長、安田慎則でございます。よろしくお願いいたします。

以上で、紹介を終わります。

ここで、石井市長並びに経済環境部職員におきましては、退席とさせていただきます。

（市長、経済環境部職員退室）

◎臨時議長の選出

事務局長 続きまして、臨時議長の選出を行いたいと思います。

本日は、農業委員の改選後の初めての総会でございますので、まだ会長がおりません。会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を適用させていただきまして、年長の委員が臨時議長の職務を行うこととしております。

出席委員の最年長者でございます小櫃地区の重田忠男委員に臨時議長をお願いしたいと思います。

重田忠男委員、よろしくお願いいたします。

（重田委員、議長席に着く）

臨時議長 着座にて失礼します。

ただいま御指名をいただきました重田忠男でございます。年の功ということで臨時議長に指名されました。円滑な議事の進行に皆さんの御協力をお願いします。

◎仮議席の指定

臨時議長 それでは、議事を進行させていただきます。

ただいまの出席委員は14名でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議を開きます。

議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の席を仮議席に指定いたします。

◎会長の互選

臨時議長 それでは、日程第1、会長の互選についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は委員が互選した者をもって充てる旨の規定がされております。

互選の方法は、投票による選挙と指名推選の方法がございます。いかがいたしましょうか、お諮りします。

内海委員 今、議長から会長の互選について投票による選挙と指名推選があるということでしたが、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、これまでどのような方法で行ってきたか、分かる範囲で結構です、御説明お願いいたします。

臨時議長 ただいま、内海委員よりこれまでどのような方法で行ってきたのか説明願いたいとの意見がございました。

それでは、過去の事例について事務局より説明をお願いします。

事務局長 それでは、過去の事例について事務局より説明をいたします。

過去の会長選任の事例でございますが、平成14年から17年、20年、23年、26年、29年、令和2年、令和5年までの計8回につきましては、全て指名推選という形式で行われております。会長を指名推選し、皆様にお諮りしまして会長を決めております。

以上でございます。

臨時議長 ただいま事務局より説明がありましたが、過去8回の事例では全て指名推選による方法で行われたとのことです。

内海委員 内海です。

今まで指名推選により行ってきたのであれば、今回も異議がなければ指名推選で選任したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ただいま、内海委員から指名推選により行っただろうかという意見がございましたので、今、異議なしというお声かかりましたので、ほかに御意見ないようですので、委員からの指名推選で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 異議なしと認めます。

それでは、委員からの指名推選に当たり、どなたか推薦していただける方はいらっしゃいますか。

内海委員 内海です。

私からの推薦ですが、会長には、これまで会長職務代理者を務めてきた水野徳子委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

臨時議長 ただいま、内海委員から水野徳子委員を会長に推薦する意見がありました。

ほかに推薦者もないようですので、お諮りいたします。

ただいま推薦のありました水野徳子委員を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

臨時議長 全員挙手でございますので、水野徳子委員を会長に決定いたします。

農業委員会会議規則第5条に、会長が議長となり議事を整理するとなっております。

ここからは、水野会長に議長として議事を進めていただきたいと思います。

水野徳子会長、議長席にお越しいただきたいと思います。

なお、水野徳子会長には、議長席にお着きになられましたら就任の御挨拶をお願いいたします。私の臨時議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。(拍手)

(水野徳子会長、議長席に着く)

会 長 ただいま皆様より推薦いただきました水野徳子でございます。

農業委員会の会長という大役をお引き受けすることで、申し訳ないと思いますが、皆様のお力をお借りして、御指導、御協力をいただきながら、農業委員会の制度の下、頑張ってい

く所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

また、これからの議事運営につきましても、御協力のほどよろしくお願いいたします。失礼いたします。

それでは、配付されております日程に従いまして会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議席の指定

議長 日程第2、議席の指定についてに移ります。

農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、委員の議席は市長からの任命後最初に開かれる総会において、議長が定めることになっております。

議長より指名いたしますが、議席番号と氏名を事務局より読み上げます。

では、よろしくお願いいたします。

事務局長 お配りしてある議席番号と農業委員氏名の表を御覧ください。

それでは、読み上げさせていただきます。

議席番号1番、内海孝夫委員、2番、宮本雅之委員、3番、水野徳子委員、4番、朝生良重委員、5番、笹本幸恵委員、6番、宇野真弘委員、7番、石和田勉委員、8番、重田弘巳委員、9番、小泉春水委員、10番、露崎賢治委員、11番、重田忠男委員、12番、青山芳久委員、13番、鈴木勝委員、14番、唐鎌渡委員、以上でございます。

議長 ただいま読み上げたとおり、議席を指定いたします。

なお、本日は、あらかじめ議席の順にお座りいただいておりますので、このまま会議を進めさせていただきます。

◎会期の決定

議長 日程第3、会期の決定についてお諮りいたします。

会期は本日1日とすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ありがとうございます。

御異議ないものと認め、会期は本日1日と決定いたします。

◎議事録署名委員の指名

議長 日程第4、議事録署名委員の指名について、会議規則第16条第2項の規定により、私から指名いたします。

1番、内海孝夫委員、2番、宮本雅之委員の2名にお願いいたします。

◎会長職務代理者の互選

議長 日程第5、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

選任の方法につきましては、会長の選任の際に説明がありましたとおりでございますが、選考方法について、いかがいたしましょうか。

内海委員 内海です。

会長選任の際と同様に、委員による指名推選での方法がよろしいかと思えます。

議長 ただいま委員による指名推選という御意見がありました。

ほかに御意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 ほかに意見もないようですので、委員による指名推選により選出したいと思います。

それでは、どなたか会長職務代理者について、どなたか指名推選いただけますでしょうか。

内海委員 内海です。

会長職務代理者には、これまで3期、農業委員として務められました笹本委員を推薦いたします。

議長 ほかに推薦はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 ほかに推薦もないようですので、お諮りいたします。

笹本幸恵委員を会長職務代理者とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員でございますので、笹本委員を会長職務代理者に決定いたします。

ここで、笹本幸恵委員から承諾の御挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者 ただいま御推薦をいただきました笹本でございます。

私は、会長職務代理者という重責を委員の皆様、事務局の皆様の御協力をいただきながら、3期9年の経験を生かし、水野会長を支え、農業委員会、そしてふるさと君津の農地のために誠心誠意努めてまいりたいと存じます。どうか皆様、よろしくお願いいたします。

以上です。(拍手)

◎千葉県農業会議の会議員の選任

議 長 日程第６、千葉県農業会議の会議員の選任についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局長 千葉県農業会議は、市町村の農業委員会や千葉県農業協同組合連合会、農業共済組合連合会など農業団体等から推薦された会議員により組織されております。その会議員につきましては、千葉県農業会議の定款の中で、第６条第４項第１号に、千葉県内の市町村に置かれる農業委員会の会長または当該農業委員会が指名した委員と規定されております。

これまでは、農業委員会の会長が千葉県農業会議の会議員に就任しておりました。

以上でございます。

議 長 ただいま事務局長から説明がありました千葉県農業会議の会議員は、会長または当該農業委員会が指名した委員が会議員となるということですが、いかがいたしましょうか。

（「会長が就任してください」と呼ぶ者あり）

議 長 ただいま、会長が就任してくださいとの声がありましたので、ほかに御意見はありますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 ほかに意見もないようですので、お諮りいたします。

従来どおり、会長が千葉県農業会議の会議員になることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、会長が千葉県農業会議の会議員となることに決定いたします。

◎議案第１号ないし議案第１４号

議 長 それでは、引き続きまして、日程第７、議案第１号ないし議案第１４号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

初めに、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

事務局長 議案第１号ないし議案第１４号 農地利用最適化推進委員の委嘱について、提案理由を御説明いたします。

議案第１号ないし議案第１４号、14議案は、農業委員会等に関する法律第１７条第１項の

規定により議決を求めるものでございます。

農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などを推進するために設置された職でございます。

本年2月1日から2月28日までの間、農地利用最適化推進委員になろうとする者を募集したところ、定員14名に対し14名の応募及び推薦がございました。14名の区域の状況は、募集要項の定数どおりの君津地区2名、小糸地区3名、清和地区2名、小櫃地区3名、上総地区4名となっております。

任期は、令和8年7月14日から令和11年7月13日までの3年間でございます。

議案第1号から説明いたします。

議案第1号、川上清氏につきましては、大山野に在住する農業者で、農地の集積・集約化を推進していきたいとのことで自ら応募された方でございます。

議案第2号、横倉秀樹氏につきましては、貞元に在住する農業者であり、地域全体の農業経営を考え、地域農業の発展に貢献したいと自ら応募された方でございます。

議案第3号、榎本今朝美氏につきましては、塚原に在住する農業者であり、農地の利活用、地域農業の担い手の育成と振興を図りたいと自ら応募された方でございます。

議案第4号、野口忠博氏につきましては、千葉市中央区に在住し、泉の実家において農業経営を行っている認定農業者であり、小糸地区自治会連絡協議会からの推薦でございます。

議案第5号、小笠原武男氏につきましては、大井戸に在住する農業者であり、小糸地区自治会連絡協議会からの推薦でございます。

議案第6号、白駒等氏につきましては、西栗倉に在住する農業者であり、清和地区自治会連絡協議会からの推薦でございます。

議案第7号、鈴木敏幸氏につきましては、宿原に在住する農業者であり、遊休農地減少に貢献したいとのことで自ら応募された方でございます。

議案第8号、黒川理世氏につきましては、末吉に在住する農業者であり、小櫃地区自治会連絡協議会からの推薦でございます。

議案第9号、河名廣夫氏につきましては、箕輪に在住する農業者であり、小櫃地区自治会連絡協議会からの推薦でございます。

議案第10号、小平道夫氏につきましては、長谷川に在住する農業者であり、小櫃地区自治会連絡協議会からの推薦でございます。

議案第１１号、関吉兼治氏につきましては、浦田に在住する農業者であり、地域全体の農業を考え、地域農業の発展に貢献したいと自ら応募された方でございます。

議案第１２号、波多野芳一氏につきましては、怒田に在住する農業者であり、地域全体を考えた農業を考え、地域農業の発展に貢献したいと自ら応募された方でございます。

議案第１３号、前田義徳氏につきましては、大戸見に在住する農業者であり、大戸見自治会長からの推薦でございます。

議案第１４号、鵜田弘一氏につきましては、豊田旧菅間田に在住する農業者であり、豊田自治会長からの推薦でございます。

以上、１４名の人格と識見は農地利用最適化推進委員として適任であるとする次第でございます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりました。

質問、意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 質問、意見がありませんので、採決いたします。

議案第１号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

続きまして、議案第２号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第３号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第４号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第５号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第６号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第７号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第８号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第９号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第１０号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第１１号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第１２号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第13号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第14号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

◎閉 会

議長 長 以上をもちまして、令和8年第8回君津市農業委員会総会を終了いたします。

次回は、8月5日水曜日、午後1時半に市役所5階大会議室にて行う予定でありますので、
よろしくをお願いいたします。

(午後 2時45分)
